

電動生ごみ処理機購入に対する補助金の交付について

家庭から排出される生ごみを減量するために、乾燥型の電動生ごみ処理機を購入した町民の方への支援として、補助金を下記のとおり交付しています。

対象世帯	・福島町に住所があり、かつ住んでいる方 ・購入した機器などは常に良好な状態で維持管理できる方
助成額	・購入価格の75%（送料や付属の消耗品などは除きます）
助成限度額	60,000円
数量	1世帯につき1台まで

※生ごみ処理機は、町内・町外の家電量販店で購入した場合と、インターネット・通信販売で購入した場合も補助対象になります。（領収書などが必要となります）詳しくは、役場町民課までお問い合わせください。

**生ごみ処理機により生ごみを処理すると
ごみの重量が約3分の1になります！**

処理前



処理後



ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします！

ごみ処理にかかる経費

約1億4千万円（年間）

=町民1人あたり約42,000円の負担



ごみの分別回収
にご協力
をお願いします

ごみが減ると、ごみを処理するための費用が少なくなり
その分をほかの政策で有効活用することができます

お問い合わせ先：町民課町民係 ☎47-4681